

平成29年6月1日

木造建築物用接合金物の認定について

公益財団法人 日本住宅・木材技術センター

当センターでは木造建築物用接合金物認定規程に基づき、平成29年6月1日付けで下記の製品について認定を行いました。

■更新認定

承認金物(Zマーク)：1社 4品目

| 認定番号 | 認定取得者 | 製造工場 | 名称 |
|--------|---------|-----------------|---|
| Z129-1 | (株)ミヤガワ | (株)ミヤガワ 柏原工場 | 四角穴付きタッピンねじ STS・C45、STS・C65、STS・HC90、ラグスクリュー LS12 |

----- 〈参考〉 -----

○認定の種類は、次の3種類です。

- (1) 承認 $\left[\begin{array}{l} \text{Zマーク：軸組工法用、Cマーク：枠組壁工法用、} \\ \text{Mマーク：丸太組工法用、}\chi\text{マーク：CLTパネル工法用} \end{array} \right]$

申請された接合金物が、当センターが規定する接合金物規格に定める品質・性能に適合していること及びその製品を安定的に生産・供給する体制が整備されていることを承認する制度。

- (2) 同等認定 (Dマーク)

当センターが規定する接合金物規格に定められた規格金物と同じ機能・用途に用いる申請接合金物に対し、当該規格金物に定めたのと同様以上の品質・性能を有すること及びその製品を安定的に生産・供給する体制が整備されていることを認定する制度。

- (3) 性能認定 (Sマーク)

申請された接合金物が、その用途に応じて必要とする品質・性能を有すること及びその製品を安定的に生産・供給する体制が整備されていることを認定する制度。

| |
|---|
| 問い合わせ先：公益財団法人 日本住宅・木材技術センター 認証部 増村 TEL：03-5653-7581 FAX：03-5653-7582 |
|---|